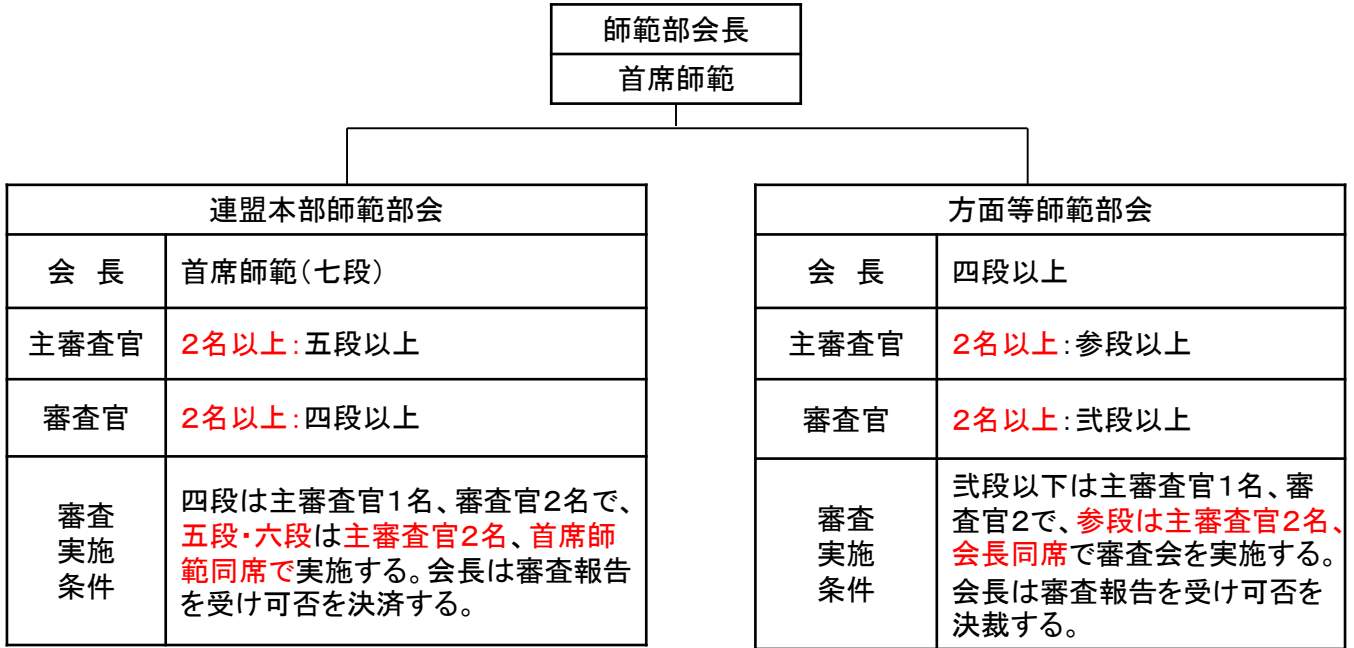


師 範 部 会



注: 段位の認定は、上位の段位資格を有する主審査官をもって行う。

方面等師範部会の実施条件が要件を満たさない場合は、連盟本部師範部会の支援を受けるものとする。

別添: 審査会実施要領

令和元年度師範部会一覧表

師範部会長

首席師範 樺

連盟本部師範部会

会 長 首席師範

主審査官 甲田・龍崎
岡田・秋葉

審査官 各地区師範部会長

東北地区師範部会

会 長 吉田誠

主審査官 須田・吉田

審査官 村上・一戸

中部地区師範部会

会 長 平田

主審査官 羽場・高井・芳本

審査官 梅田・奥村・中世古

空自師範部会

会 長 中間

主審査官

主審査官

審査官

審査官

北部地区師範部会

会 長 福島

主審査官 松本(千歳)

主審査官 相澤(札幌)

審査官 西(旭川)

審査官 田中(帯広)

東部地区師範部会

会 長 岩崎

主審査官 唐沢・田村・小出

審査官 木村・渡辺・安西・堀部

西部地区師範部会

会 長 高橋

主審査官 鶴田

主審査官 別府

審査官 友寄

審査官 菅沢

海自師範部会

会 長 宇都宮

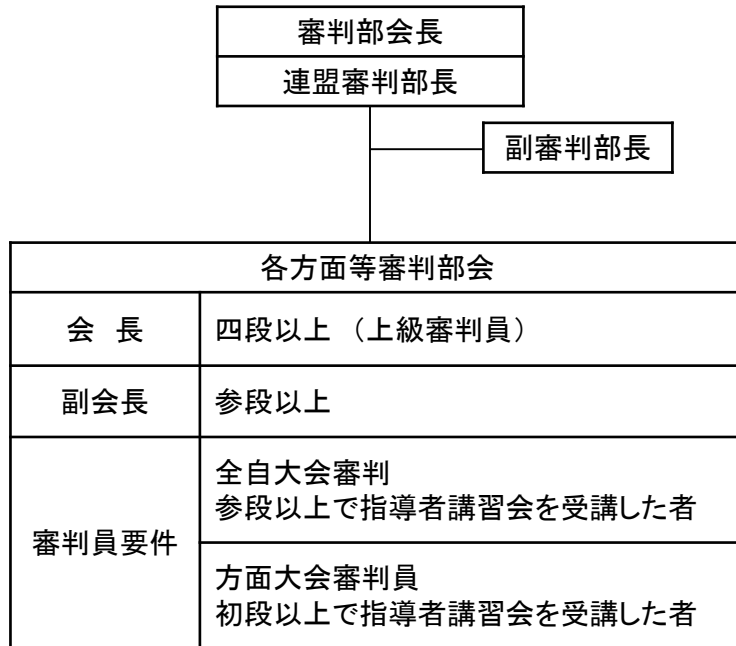
主審査官

主審査官

審査官

審査官

審判部会（検討案）



付紙:「審判員の格付け及び適用」

別添:審判講習会実施要領

令和元年度審判部会一覽表

審判部会長
岡田審判部長

副審判部会長

北部地区審判部会	
会長	
副会長	
審判員	別紙

東北地区審判部会	
会長	
副会長	
審判員	別紙

中部地区審判部会	
会長	
副会長	
審判員	別紙

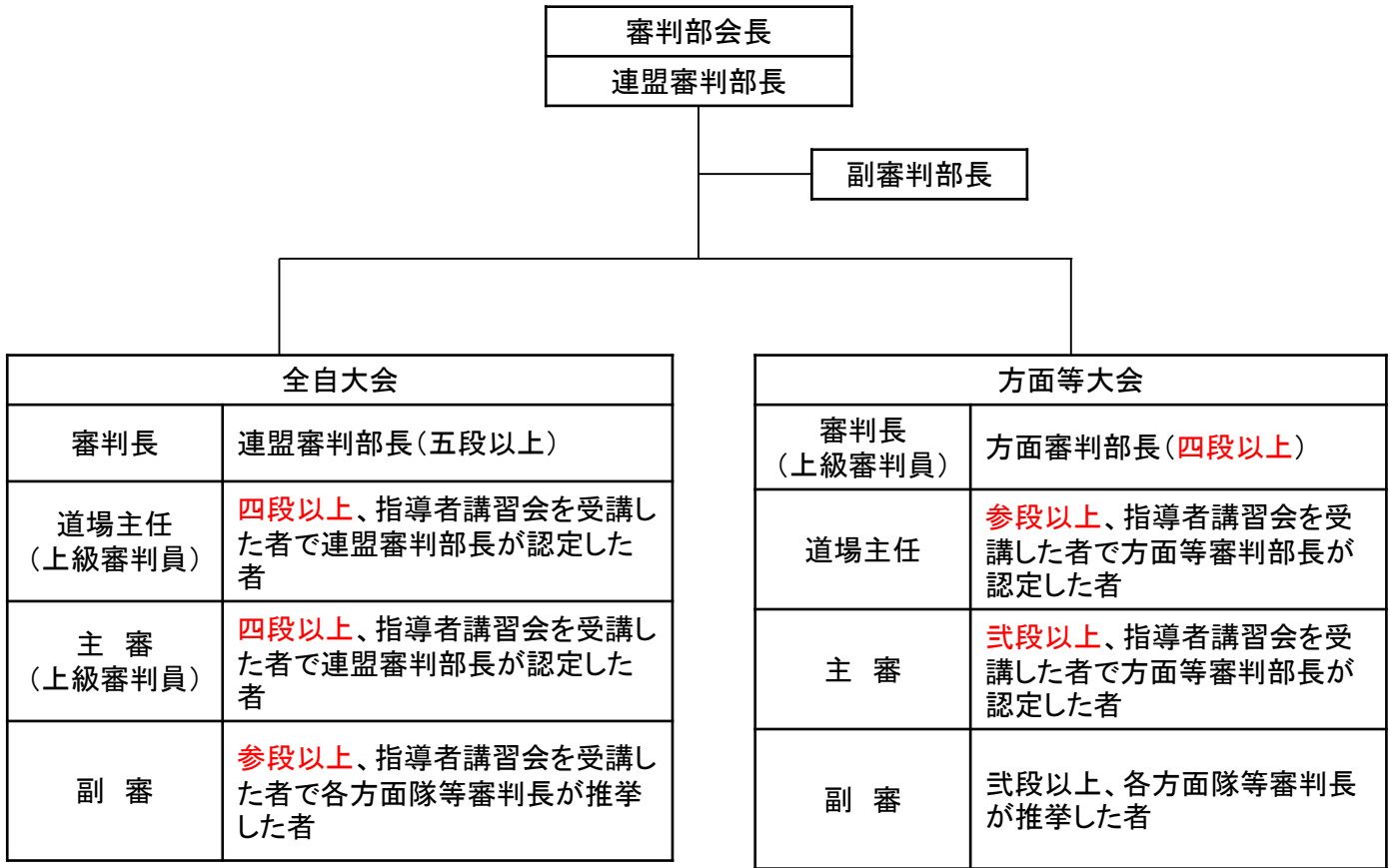
空自審判部会	
会長	
副会長	
審判員	別紙

東部地区審判部会	
会長	
副会長	
審判員	別紙

西部地区審判部会	
会長	
副会長	
審判員	別紙

海自審判部会	
会長	
副会長	
審判員	別紙

審判員の格付け及び適用(検討案)



別添: 上級審判員認定条件(事後作成)

段級審査部署及び指定・取得条件

段級	審査部署	条件
3級	貳段以上の各支部長	新隊員後期教育等、会員取得
2級		1級取得のため必修
1級		方面大会出場選手取得最低級
初段	参段以上の各支部長等	全自大会出場選手取得最低段
貳段	各方面等 (方面等師範部会)	昇段審査官最低段 審判員指定最低段 各方面等役員指定最低段
参段		各方面等審判道場主任指定最低段 全自連盟本部・方面師範部会員指定最低段 全自拳連本部役員指定最低段
四段	全自連盟本部 (本部師範部会)	各方面等審判長指定最低段 全自大会審判道場主任指定最低段 全自拳連本部師範部会員
五段		全自拳連審判長最低段 全自拳連本部師範部会主審査官等
六段		
七段		師範、首席師範等
八段		
備考	<input type="checkbox"/> 退官後も連盟役員・運営支援、会費納入等により段の継続(昇段)可能 <input type="checkbox"/> 連盟本部・各方面等からの推薦により現OBの段付与可能 <input type="checkbox"/> 飛び級・段は認めない	

段級審査基準等

段級	年齢制限	段級取得者の基準			
		技術要件等	試合	型（付紙）	
3級	なし	突き・蹴りの形を覚える、気迫がある	/	単独動作1	
2級		突き・蹴りの形、気迫		単独動作1・2	
1級		受け身、突き・蹴りの基本ができる。 防具の装着が正しくでき、試合教習ができる。(競技者としての基礎、体力保持)		単独動作1・2・3	
初段		防具を装着した試合において突き・蹴り技で1本が取れる。(撃力の養成)		2試合で判定 (1勝以上)	単独動作1・2・3 受反撃3本(1・2・3)
弐段		試合において突き・蹴りに加え投げ技を駆使して1本が取れる。(基本技術総合)		3試合で判定 (2勝以上)	受反撃6本(1～6本を連続)
参段	22歳以上 得意技の修得及びその技術を駆使しいかなる相手にも応じられる強さの修得(拳士としての強さの修得)	受反撃 6本 関節技 4本			
四段	25歳以上 攻防、間合等の変化により隙を看破し勝利することができる。(変化技術の修得)	4試合で判定 (3勝以上)	受反撃 6本 関節技 4本 対短剣 3本		
五段	30歳以上 自衛隊拳法の総合技術を駆使し、変化・理詰め of 試合運びにより勝利することができる。人物評価(理合いの体現)		受反撃 6本 関節技 4本 対短剣 3本 対小銃 2本		
六段	40歳以上 自衛隊拳法の模範となる突き・蹴り・投げ技・関節技が体現できる。人物評価(活模範)(競技者として完成)	2試合又は過去の競技成績による	「自由型」(突き・蹴り・投げ・関節・対武器術の総合型)の演武及びその型の概念、発想・着想、理合い等の解説		
七段	50歳以上 自衛官としての拳法修練の目的に沿った自衛隊拳法技術の完成。 全自大会成績、本部役員としての実績(長期にわたり連盟発展に寄与) 武道、武術全般に広い見識があること 人物評価				

昇段級審査による型

項目	内容
単 独 動 作	第1動作 不動の姿勢～左構え～左面突き～右面突き～左面突き～右面打ち～左面打ち～右面打ち～右轉身 第2動作 左面突き～右同突き～左面打ち～右同打ち～前足あげ蹴り～後足あげ蹴り～左轉身 第3動作 左面突き・右面突き～左面打ち・右面打ち～左面突き・左面突き・右同突き～後足あげ蹴り・前足あげ蹴り・左面突き・右面突き～右轉身～不動の姿勢
受 け お よ び 反 撃	第1動作 左面突き→左上受け・右同突き 第2動作 右面突き→左横受け・右同突き 第3動作 右面突き→左横受け・後足あげ蹴り 第4動作 右同突き→左下受け・右面突き 第5動作 前足あげ蹴り→左下受け・右面打ち 第6動作 後足あげ蹴り→掬い(巴)受け・後足あげ蹴り
関 節 技	1 腕ひしぎ 胸捕り→腕ひしぎ 2 腕がらみ 胸捕り→腕がらみ 3 小手返し 手首捕り→小手返し 4 小手ひねり 襟捕り→小手ひねり

項目	内容
対短剣	1 小手返し 順手突き→小手返し 2 小手返し 逆手突き→小手返し 3 腕ひしぎ 逆手突き(払い突き)→腕ひしぎ
対小銃	1 右側にかわす場合 刺突→右横受け・入り身・相手の左手首又は左ひじ関節を極めながら相手の前方に右足を踏み込んで倒す 2 左側にかわす場合 刺突→左横受・入り身・左足を左方に開きながら銃を左方に返す(以下1に同じ)

段審査において最も重要なのは「技術要件」が満たされているかどうかである。そのため勝数と試合内容の並行審査判定とした。(無論、段位に見合った強さは必要である。)

型については、**自衛隊拳法の原型である「徒手格闘」の理合いを重視し**同一のものとした。これを元に、六段以上のものについては、今後の連盟発展に伴い、新たな独自型の制定・普及を行っていかなければならない。